

当院で処方を行う医薬品について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございますが、変更にあたってご心配なことや一般名処方等のご不明な点がありましたら、当院職員までご相談ください。

- 医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。
- 後発医薬品の医薬品について、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること※）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

また、患者さんの選択により長期収載品（※）といわれる先発医薬品を処方又は調剤する場合は、後発医薬品との差額の一部を選定療養費として、患者さんの自己負担となります。

一般名処方とは…

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することであり、供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者さんに必要なお薬が提供しやすくなります。

選定療養の対象となる長期収載品とは…

- 後発医薬品が上市されてから5年経過した長期収載品、又は後発医薬品への置換率が50%超の長期収載品が、選定療養費の対象となる医薬品になります。
- 選定療養費の計算方法は、長期収載品の価格と後発医薬品の最高価格帯との差額の2分の1相当分を自己負担することになります。
- 医師が医療上の必要性があると判断した場合、又は後発医薬品の提供が困難な場合は、選定療養費の対象外となります。

ジェネリック医薬品(後発医薬品) バイオ後続品(バイオシミラー) について

当院では、薬の効き目、安全性、供給体制など、慎重に検討して選定した、岩手県医療局で推奨している ジェネリック医薬品(後発医薬品)、バイオ後続品(バイオシミラー)を積極的に採用しております。

また、院外処方箋の一般名処方を推奨しております。

ジェネリック医薬品、バイオ後続品、一般名処方について、ご不明な点、ご質問等がございましたら、医師または薬剤師へご相談ください。

ジェネリック医薬品(後発医薬品) とは

最初に開発された先発医薬品の特許期限が切れたあとに、厚生労働省から承認された医薬品です。先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品で、価格は先発医薬品の2～7割以下です。

バイオ後続品(バイオシミラー) とは

先発バイオ医薬品と同等の品質であり、同じ効能・効果をもつ医薬品です。先発バイオ医薬品より、安価なため、患者さんの経済的負担や医療費の軽減が期待されます。

一般名処方 とは

薬の商品名ではなく、有効成分の一般名を処方箋に記載する方式です。ジェネリック医薬品の普及と保険薬局の在庫負担軽減を目的に、厚生労働省が推進しています。保険薬局で先発医薬品か、ジェネリック医薬品かを選べます。

令和8年6月
岩手県立宮古病院長

医薬品の供給不足に関する対応について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）、バイオ後続品（バイオシミラー）を積極的に採用しています。

現在、全国的に後発医薬品を含む多くの医薬品の供給不足が続いておりますが、当院において医薬品の供給が不足した場合は、治療計画等の見直しを行う等、適切に対応いたします。

医薬品の供給状況によっては、治療の際に投与する薬を変更する場合があります。

その際、患者さんには事前に十分説明させていただきますので、ご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

【代替医薬品の確保】

特定の医薬品が不足した場合、同等効果のある他の医薬品に切り替えるなど、治療に影響が出ないよう柔軟に対応します。

【一般名処方の実施】

医薬品の「製品名」ではなく「成分名」で処方箋を発行（一般名処方）することで、調剤薬局で調剤できる医薬品の選択肢を広げ、供給不足への対策としています。

【地域の医療機関・薬局との連携】

地域の病院や調剤薬局、医薬品卸業者と常に情報共有を行い、医薬品の柔軟な調達や在庫状況に対応できる連携体制を整えています。

令和8年6月
岩手県立宮古病院長